

# 新年を迎えて… 元気よく歩み続けよう



公益社団法人 山梨県看護協会 会長 古屋 玉枝



新年明けましておめでとうございます。

平成30年、看護職の皆さんには、お元気で明るい希望に満ちた新年をお迎えのことと存じます。

さて、一昨年は山梨県看護協会創立70周年を迎え、70周年誌の発刊やロゴマークを制作し、看護協会の周知と更なる発展に取り組んで参りました。会員の皆さんには、ご理解、ご協力、ご尽力をありがとうございました。

昨年は、山梨県看護協会会館（看護教育研修センター）建設16年目となり、理事会で建物修繕計画等をご承認いただき、これから順に手入れをしていきます。また、公益認定を受けて6年、協会の適正運営にも努力しています。昨今の医療・看護を取り巻く環境や課題の変化に遅れることなく取り組めるよう、理事、地区支部役員そして、支えてくださっている会員の皆さんのお力を結集して本年もしっかりと事業を推進していく所存です。

事業と言いますと、5つの重点事業を掲げ、中でも少子超高齢社会、在宅医療・在宅療養を支える医療機関はもちろん、医療機関から在宅へ、関連するあらゆる専門職者を結び、多職種連携の中で役割を担うトータルサポートマネジャー（医療的ケアの調整が役割）の養成研修を、昨年12月から開始しています。皆さまのご理解とご協力を得ながらその責務（任務）が果たせますようよろしくお願ひいたします。また、多職種連携を進める「在宅医療チーム形成事業の推進」については関係職種11団体で「山梨県在宅多職種の会」に発展しています。また、各地区支部へ出向いての「看護管理者事業説明・意見交換会」や地区支部長・役員合同会議における協会運営に対するご意見ご提言や三職能の助言を、今後の協会活動、三職能委員会活動の活発化に繋げていきます。特に看護II領域における介護福祉施設等への出前研修は職能委員をはじめ関係する皆さまのご努力・ご尽力により、大きな成果を上げておりますことに感謝いたします。（関連の次ページをご覧ください）

県内に就労する看護職者、看護免許保持者の多くの皆さんに看護協会に入会していただき看護協会に期待される役割を果たせるよう、更なるご理解ご協力をお願いいたします。

新年にあたり、望月名誉会長はじめ、諸先輩方のご助言、見守りをいただき、「仲間にともに」「温故知新」「一步前へ」・・・と考えます。

本年が明るい実りの多い年となりますように。

皆さまのご健勝とご活躍をお祈りいたします。

## 後進に贈ることば

公益社団法人 山梨県看護協会  
名誉会長 望月 弘子



「看護職として志を高く看護の思想を確に実践する。」このことは自己の哲学を持つことに通ずる。上からの指示だけで動く、使われる人ではなく、常に物事を主体的に捉え創造することに喜びを感じる人間になれ。それには、感性を磨くことが大切である。種々な方法を考えられるが、要は本物との出会いが大切と考える。それは、尊敬する人の出会いである。私は、山梨の看護協会の創始者、平井とみじ先生に出会い看護の真髄を学び、県内外において多くの人物に出会うことの大切さを知った。

迷ったときには原点に戻り、10年先の社会の中で看護が愛に基づく人の幸せを築くために何が必要かを考えられる看護職となって精進してほしい。